

令和8年度 第1回

恵庭市保健センター運営協議会

○日時 令和8年6月23日（火）午後6時00分

○場所 恵庭市緑町2丁目1-1 えにあす1階 会議室4

【次第】

1. 開会

2. 保健福祉部長挨拶

3. 議事

(1) 令和7年度保健事業実施報告について

資料1

(2) 令和7年度新規事業報告について

- ① 救急安心センターさっぽろ（＃7119）について
- ② 带状疱疹ワクチン予防接種定期接種について
- ③ 成人歯科健診（歯周疾患検診）について

資料2

資料3

資料4

(3) 令和8年度移管事業報告について

- ① 介護予防把握事業について
- ② 高齢者健康づくり支援事業について
- ③ 介護予防地域リーダー支援事業について
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
地域支えあい・地域づくり指導（リハビリテー
ション専門職サロン派遣）事業について
- ⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
地域支えあい・地域づくり指導（サロン派遣）
事業について

資料5

資料6

資料7

資料8

資料9

(4) 令和8年度新規事業報告について

- ① RSウイルスワクチン予防接種定期接種について
- ② 恵庭市骨粗しょう症検診事業について
- ③ 恵庭市ポリファーマシー対策事業（国民健康保険
特別会計）について
- ④ 千歳市との1次救急外科診療体制の確保に係る
連携について

資料10

資料11

資料12

資料13

4. その他

5. 閉会

(1) 令和7年度保健事業実施報告について

資料1

I 事業実績報告

1. 健康診査等事業

(1) 健康診査、各種健（検）診事後管理、特定保健指導

- ・ 35歳～39歳の市民及び35歳以上の生活保護受給者に対し、健康診査を実施しています。
- ・ 国民健康保険加入者（40～74歳）に対し、特定健康診査を実施しています。
- ・ 特定健康診査（健康診査）の結果、内臓肥満に加えて、血糖、血圧、脂質、喫煙習慣の有無のリスクの個数により積極的支援、動機付け支援に階層化され、特定保健指導（保健指導）が実施されます。（高血圧、糖尿病、脂質異常症で治療中の方は除く）
- ・ 国民健康保険加入者の特定健康診査受診率は、保健課把握分で30.8%。
- ・ 特定保健指導については、対象者全体のうち、積極的支援利用者が42.1%、動機付け支援利用者が50.0%となっています。

			6年度				7年度			
			国保（40～74歳）		35～39歳	生保	国保（40～74歳）		35～39歳	生保
健診受診数			2,467	32.8%	38	12	2,784	30.8%	41	9
結果	メタボ非該当		1,634	66.2%	30	8	1,860	66.8%	33	5
	メタボ該当		532	21.6%	2	2	614	22.1%	3	1
	予備軍		301	12.2%	6	2	310	11.1%	5	3
	判定不能		0	0.0%	0	0	0	0.0%	0	0
保健指導	対象	積極的	48	1.9%	4	1	57	2.0%	4	1
		動機付け ^{注1)}	229	9.3%	4	0	216	7.8%	4	0
	利用	積極的	28	58.3%	3	1	24	42.1%	3	1
		動機付け ^{注2)}	162	70.7%	1	0	108	50.0%	1	0

※ 令和8年5月末現在 マルチマーカーデータ

(2) 肝炎ウイルス検診

- ・ 平成23年度より、特定の年齢に達した市民に、個別通知による受診の勧奨・検診料の減免を実施しています。

勧奨通知送付対象 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳（5,946人）

	勧奨通知者	受診者	C型陽性	B型陽性
3年度	6,056	417	0	3
4年度	5,985	400	0	1
5年度	5,921	367	0	4
6年度	6,048	424	0	3
7年度	5,946	379	0	1

(3) エキノコックス症検診

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
受診者数	33	22	30	27	10
擬陽性	0	0	0	0	0
陽性	0	0	0	0	0

- (4) 各種がん検診事業 ※がん発見者数については、R8.4月末現在
 ・ 受診率は胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がんとなっています。

	胃がん			大腸がん		
	受診者	要精密検査者数	がん発見数	受診者	要精密検査者数	がん発見数
3年度	1,577 (54)	148	3	2,178 (71)	184	7
4年度	1,647 (40)	111	4	2,218 (56)	140	2
5年度	1,631 (51)	122	2	2,276 (64)	139	2
6年度	1,521 (45)	147	1	2,332 (60)	189	1
7年度	1,508 (32)	109	2	2,408 (46)	212	5

	肺がん		
	受診者	要精密検査者数	がん発見数
3年度	1,965 (48)	82	2
4年度	1,996 (40)	68	2
5年度	2,003 (45)	55	2
6年度	2,166 (39)	61	0
7年度	2,126 (27)	65	2

(*) うち経過観察からの発見がん

	乳がん(がん検診推進事業含)			子宮がん(がん検診推進事業含)		
	受診者	要精密検査者数	がん発見数	受診者	要精密検査者数	がん発見数
3年度	996 (89)	38	1	823	23	0
4年度	933 (70)	56	5	798	27	1
5年度	1,117 (91)	36	4	960	25	0
6年度	1,043 (64)	35	1	853	11	0
7年度	1,139 (66)	36	5	880	13	0

受診者の()内は35～39歳受診者数

(5) がん検診推進事業

○クーポン事業

働く世代の女性支援のためのがん検診推進として、平成21年度から子宮、乳がん検診において検診料金が無料となるクーポン券の送付を実施しています。

クーポン券有効期間 令和7年4月1日～令和8年2月28日

クーポン券送付対象 子宮がん検診 20歳
乳がん検診 40歳

クーポン券送付者数・受診者数・受診率

	子宮がん検診				乳がん検診			
	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率
3年度	20歳	387	36	9.3%	40歳	431	102	23.7%
4年度	20歳	407	26	6.4%	40歳	429	106	24.7%
5年度	20歳	368	30	8.2%	40歳	431	98	22.7%
6年度	20歳	402	28	7.0%	40歳	450	116	25.8%
7年度	20歳	419	18	4.3%	40歳	422	119	28.2%

(参考)

	子宮がん検診				乳がん検診			
	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率	年齢区分	送付者数	受診者数	受診率
28年度	20歳	357	24	6.7%	40歳	487	133	27.3%
	25歳	273	28	10.3%	45歳	343	42	12.2%
	30歳	312	47	15.1%	50歳	303	30	9.9%
	35歳	308	57	18.5%	55歳	320	24	7.5%
	40歳	336	54	16.1%	60歳	300	28	9.3%
	計	1,586	212	13.4%	計	1,753	257	14.7%

2. 健康増進事業

(1) 健康づくり計画・食育推進計画策定事業

- 令和7年度から令和18年度までを計画期間とした、「第3次恵庭市健康づくり計画」と令和7年度から令和13年度までを計画期間とした、「第4次恵庭市食育推進計画」を策定し推進しています。
- 第3次恵庭市健康づくり計画は、保健センター運営協議会や関係部署による検討、協議しながら、生活習慣病の発症や重症化予防を重視し、身体活動やがん、糖尿病、歯など9領域の健康課題への取組みによる健康づくり推進を目的としたものです。
- 第4次恵庭市食育推進計画は、恵庭市食育推進協議会や保健センター運営協議会及び関係部署での検討や協議を行い、食をとおして「健康をつくる」・「人を育む」・「地域をつくる」の3つの分野毎に目標を定め、生涯にわたる健やかな暮らしの実現をめざします。

(2) 健康教育事業

- 町内会の健康学習会や様々な団体からの出前講座の依頼により地域に出向き、健康に関する講話や実技を実施しました。

健康教育 総計									
3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
163	3,692	131	4,377	148	5,341	178	5,475	200	7,261

《集団健康教育の内訳》

保健課	出前講座（授業）/ 普及啓発		健康増進事業						合計	
			健康づくり講演会		がん予防セミナー		結果説明会			
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
3年度	154	3,550	1	43	1	50	3	7	153	2,627
4年度	115	3,638	1	62	1	34	4	13	121	3,747
5年度	136	4,568	1	76	1	33	4	59	142	4,736
6年度	166	4,645	1	117	1	38	4	48	172	4,848
7年度	190	6,557	1	43	1	20	4	60	196	6,680

スポーツ課	普及啓発		講演会		ノルディックウォーキング普及啓発		合計	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
3年度	5	988	1	35	4	43	10	1,065
4年度	5	536	1	19	4	75	10	630
5年度	2	537	1	11	3	57	6	605
6年度	2	512	1	44	3	71	6	627
7年度	2	536	1	15	1	30	4	581

(3) 健康相談事業

- 保健事業のあらゆる機会を活用し、健康相談に応じています。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
回 数	589	753	794	884	958
延 人 数	1,154	1,550	1,138	1,157	1,267

(4) 訪問指導事業

①訪問指導

- 療養上の保健指導が必要であると認められる40～64歳の市民・家族に、保健師等が訪問して健康問題を総合的に把握し心身機能の低下の防止と健康増進を図ることを目的としています。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実人数	19	48	13	24	21
延 人 数	29	52	17	43	72

3. 高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業

- 令和2年度より健康保険法の改正のもと、高齢者の特性や状況に対応した「切れ目のない継続的な支援」を行うため、広域連合より受託し高齢者の保健事業、国保被保険者の保健事業、介護予防事業を一体的に実施しています。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

①低栄養予防事業

- 健診結果から低栄養やフレイルリスクの高い方に対して、栄養や生活改善の個別支援を実施しています。

	低栄養予防	
	実数	延数
4年度	74	76
5年度	78	82
6年度	57	69
7年度	82	93

※R8.4末現在保健課把握データ

②重症化予防事業（糖尿病性腎症・その他の生活習慣病）

- 健診結果から、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病による重篤な合併症や重症化リスクの高い方に対して、保健指導・栄養指導を実施しています。

	糖尿病性腎症		その他の生活習慣病	
	実数	延数	実数	延数
4年度	8	8	30	31
5年度	4	9	44	53
6年度	6	8	79	104
7年度	50	58	47	57

※令和7年度より対象者の糖尿病性腎症の抽出基準を一部変更

③健康状態不明者家庭訪問

- 要介護・要支援を除く第1号被保険者で年度内に77才に到達する者で、本年度及び前年度の医療機関及び健康診査未受診者に対して、家庭訪問を行い健康維持・改善のために必要な保健指導、介護予防のための指導、サービス紹介などを実施しています。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実数	24	11	16	27	19
延数	36	13	21	37	23

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

①えにわウェルカム75

- 令和3年度より、後期高齢者医療制度への切り替わりの時期に合わせて後期高齢者医療制度及びフレイル予防についての講話を国保医療課・介護福祉課と協同して開催しています。

	4年度	5年度	6年度	7年度
実施回数	6	6	4	4
参加数	102	143	102	103

②プレミアム健康度チェック

- 令和3年度より、運動機能や栄養状態、口腔機能などの健康チェックを行い、その結果をもとに個別相談・保健指導を介護福祉課と協同で実施しています。

	4年度	5年度	6年度	7年度
実施回数	6	6	6	8
参加数	167	181	150	173

4. 歯科保健事業

(1) 幼児歯科健診、フッ素塗布、健康教育健康相談

①幼児歯科健診

- ・ 口腔内の状況は「う歯のない者の割合」・「一人平均う歯数」は1歳6か月児歯科健診 99.7% 0.01本、3歳児歯科健診93.1%、0.25本で、月齢が上がるにつれ平均う歯本数が増加しています。今年度は1歳6か月児の「う歯のない割合」「一人平均う歯数」共に改善が見られました。3歳児健診でも「う歯のない割合」「一人平均う歯数」共に改善が見られました。

	1歳6か月児歯科健診						3歳児歯科健診						乳歯けんしん (旧2歳児歯科健診)	
	対象者	回数	人数	要指導	要治療		対象者	回数	人数	要指導	要精検	要治療	回数	人数
3年度	456	13	356	3	4		480	20	424	7	0	45	1	15
4年度	485	12	491	4	11		471	24	460	14	0	44	6	54
5年度	455	12	450	9	4		509	24	498	11	0	53	6	41
6年度	393	12	386	4	7		476	24	472	4	0	44	6	71
7年度	372	12	367	0	1		483	24	466	9	0	32	6	58

* 令和7年度より乳歯けんしんに
事業名変更

②う歯予防対策事業（フッ素塗布）

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
塗布者	172	395	381	460	483

③健康教育・健康相談

- ・ より早い時期から親がう歯予防についての関心を高め、習慣化を図れるよう、健康教育健康相談を実施しています。

			5年度		6年度		7年度	
			回数	人数	回数	人数	回数	人数
健康教育	出前講座	幼児期	4	134	1	33	3	88
		学童期	1	46	1	42	1	46
	保健事業等	マタニティクラス	4	22	4	16	4	25
		育児教室	6	68	6	57	6	57
		食育講座	2	12	2	38	2	10
		子育てセミナー	1	7	1	4	1	5
		ファミリーサポートセンター講習	2	10	2	12	2	18
	健康相談	すくすく相談	12	15	12	19	12	12

(2) 成人歯科健診（歯周疾患検診）

- ・ 令和3年度より成人歯科健診を歯周疾患検診として、40・50・60・70歳の方と妊婦の方を対象に、令和7年度より20・30歳と産婦を対象に追加し、市内歯科医療機関で受診できる個別検診として実施しています。

	歯周疾患検診（個別）											
	節目年齢						妊婦					
	対象数	人数	異常なし	要指導	要精検	不明	対象数	人数	異常なし	要指導	要精検	不明
3年度	3,838	177	28	49	97	3	448	70	10	16	44	0
4年度	3,861	206	21	32	150	3	421	80	10	24	44	2
5年度	3,876	185	33	37	115	0	407	84	13	17	51	3
6年度	3,830	184	27	57	99	1	412	98	23	34	41	0
7年度	5,171	197	21	58	118	0	406	96	16	33	46	1

	歯周疾患検診（個別）					
	産婦					
	対象数	人数	異常なし	要指導	要精検	不明
3年度	—	—	—	—	—	—
4年度	—	—	—	—	—	—
5年度	—	—	—	—	—	—
6年度	—	—	—	—	—	—
7年度	406	15	4	5	6	0

(3) 歯科口腔保健普及啓発事業

- ・ 口腔衛生キャンペーンにおいて歯科保健意識の向上を図るため歯科健診を実施しています。
- ・ 歯科保健の健康教育においては、出前講座等でライフステージを通して実施しています。
- ・ 歯科口腔の健康づくりに関する普及啓発として、歯と口の健康週間（6月）・8020運動推進週間（11月）に展示を実施しました。
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業として、歯科口腔保健に関する知識や歯科疾患の予防に向けた歯科医師の講話等の健口教室をウェルカム75内にて実施しました。

	口腔衛生キャンペーン（歯科健診）		健康教育（地域）		普及啓発展示		健口教室	
	回数	人数	回数	人数	日数	人数	回数	人数
3年度	—	—	2	48	23	460	—	—
4年度	—	—	2	25	26	520	—	—
5年度	1	25	3	44	25	542	4	92
6年度	1	57	1	39	31	527	4	102
7年度	1	63	3	59	31	371	4	103

5. 食育推進事業

（1）食育推進展示、食育講座、食育講演会

- ・第4次恵庭市食育推進計画に基づき事業を実施しました。
- ・毎月19日の食育の日にはFM「e-niwa」での放送や、毎年6月の食育月間を中心に食育推進展示や食育講座を実施し食育に関する普及啓発を行っています。

	講演会		講座・講話		食育展示	協議会
	回	人数	回	人数	回	開催回数
3年度	1	33	0	0	4	2
4年度	1	28	2	10	3	1
5年度	1	45	2	24	4	2
6年度	1	55	2	38	4	3
7年度	1	72	2	22	4	1

6. 予防接種事業

（1）予防接種事業

- ・本市に居住する市民で予防接種法施行令第1条の対象者に対し、医師会との連携のもと予防接種を実施しました。

《子どもの予防接種》

（延接種人数）

	不活化 ポリオ	五種混合	四種混合	三種混合	麻しん・風しん			BCG 未就学児	子宮 頸がん	ヒブ	小児肺 炎球菌	水痘	ロタウイルス	
					混合	麻しん	風しん						ロタリッ クス	ロタテック
3年度	0		1,804	0	986	0	0	451	149	1,811	1,810	821	294	903
4年度	0		1,676	0	944	0	0	424	523	1,723	1,720	842	273	822
5年度	1		1,614	0	930	0	0	367	595	1,501	1,491	840	220	715
6年度	1	904	641	0	803	0	0	375	1,614	566	1,484	717	224	755
7年度	4	1,347	156	0	792	0	0	334	556	26	1,350	649	231	639

《子どもの予防接種》

《大人の予防接種》

《風しん抗体検査・予防接種》

	日本脳炎	B型肝炎	二種混合
3年度	2,036	1,350	458
4年度	2,436	1,280	477
5年度	1,950	1,073	431
6年度	1,877	1,076	448
7年度	1,789	1,022	454

	高齢者 インフルエンザ	肺炎球菌 （定期）	高齢者 コロナ	高齢者 带状疱疹	抗体検査 受診者数	検査受 診率	予防接種数	予防接 種率
3年度	9,623	585			364	5.7%	59	0.9%
4年度	10,466	617			190	3.1%	29	0.5%
5年度	10,256	740			214	3.5%	30	0.5%
6年度	9,466	167	2,480		34	0.6%	14	0.2%
7年度	9,695	342	865	1,691				

※ポリオはH24.9に不活化ワクチンへ切り替え。

※四種混合はH24.11より開始。R6.4よりヒブとともに五種混合へ変更。

※麻しん・風しんは平成20年度～平成24年度の5年間に限り3期・4期接種実施している。

※子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌はH23.8より開始。

※肺炎球菌（市助成）は、H24.6より開始（75歳以上市民を対象に3,000円助成）。→H27.3末事業終了。

※水痘・肺炎球菌（定期）はH26.10より開始。日本脳炎はH28.4.1より開始。B型肝炎はH28.10.1より開始。

※ロタウイルス（ロタリックス・ロタテック）はR2.10より開始。

※風しん抗体検査・予防接種はH31.4.1より開始→R7.3.31までの時限的措置。予防接種に限りR9.3まで期間が延長された。

※R6より新型コロナワクチンは特定臨時接種から定期接種に変更（R6自己負担額3,000円、R7年度：7,500円）。

※R7より带状疱疹ワクチンが定期接種化（半額助成）。

7. 夜間診療所運営事業

- 本市における休日・夜間等の救急医療体制の空白を解消するため、夜間急病診療所の運営と医師会と連携し、市内当番医療機関による輪番制で対応しています。
- 平成23年5月より、夜間急病診療所の診療は内科・小児科系とし、土曜診療（午後）を開始、休日診療を拡大しています。また、市内当番医療機関については、けが等の外傷の診療としています。
（参考） 千歳市休日夜間急病センター：平成29年9月5日開設

《夜間急病診療所の患者数》

	夜間診療		休日診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
3年度	359	784	66	494	51	160	1,438
4年度	359	723	66	449	50	135	1,307
5年度	360	966	67	749	50	212	1,927
6年度	359	877	66	549	50	188	1,614
7年度	359	782	67	517	50	130	1,429

《市内当番医療機関の患者数》

	平日診療		休日診療		年末年始診療		土曜診療		患者数計
	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	診療日数	患者数	
3年度	242	494	65	919	6	296	51	390	2,099
4年度	242	490	66	986	6	403	49	414	2,293
5年度	243	529	67	1,051	6	516	50	393	2,489
6年度	206	481	66	1,041	6	894	49	393	2,809
7年度	207	459	66	889	6	373	50	330	2,051

8. 救急医療対策事業

- 夜間急病診療所の運営等一次救急医療の整備、二次救急医療との連携等について協議する「救急医療対策会議」を設置しました。
- 委員数は医師会、薬剤師会、看護師、一般市民、行政職員9名で構成。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
5年度	1	R5. 6. 27	9	(1) 令和4年度初期救急医療の実績について (2) 令和5年度関係事業の推進について
6年度	2	①R6. 7. 3 ②R6. 10. 31	①9 ②9	①(1) 令和5年度初期救急医療の実績について ①(2) 令和6年度関係事業の推進について ②(1) 救急安心センターさっぽろ事業への加入について
7年度	1	R7. 7. 2	6	(1) 令和6年度初期救急医療の実績について (2) 令和7年度関係事業の推進（救急安心センターさっぽろ事業(#7119)）について

●二次救急医療機関への助成

<目的>

市の救急医療体制の確保と充実を図るため、市内の二次救急医療機関（救急告示病院）に對して助成する。

<助成対象>

市内の救急告示病院
3医療機関（恵み野病院、恵庭第一病院、我汝会えにわ病院）

<助成基準>

①私的医療機関又はその他の公的医療機関

【定額割】

搬送人員	1人～200人	300,000円
	201人～400人	400,000円
	401人～600人	500,000円
	601人～800人	600,000円
	801人～1,000人	700,000円
	1,001人～	800,000円

【搬送人数割】 市救急隊による搬送人数1人当たり3千円を助成

②公的医療機関

【定額割】

1 医療機関当たり3,000千円

【救急病床割】 救急病床1床当たり1,697千円
(単位：千円)

二次救急医療機関名	令和6年度実績		令和7年度実績	
	救急病床	補助額	救急病床	補助額
恵み野病院	8	13,576	8	13,576

(単位：千円)

二次救急医療機関名	令和3年度実績		令和4年度実績		令和5年度実績		令和6年度実績		令和7年度実績	
	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額	搬送人数	補助額
恵み野病院	1,104	4,049	1,147	4,241	—	16,576	—	16,576	—	16,576
恵庭第一病院	301	1,303	353	1,459	414	1,742	492	1,976	425	1,775
我汝会えにわ病院	160	780	176	828	200	900	193	879	115	645
計	1,565	6,132	1,676	6,528	614	19,218	685	19,431	540	18,996

- 平成26年～令和元年6月30日まで千歳・恵庭小児科医による日曜外来
 令和元年7月1日以降の救急診療中止
 (土曜、日曜に診療を行う小児科クリニックが千歳市内に新規開業したため)
 (・受付時間 8:30～11:00
 ・診療場所：千歳市民病院)

9. 救急安心センターさっぽろ事業

- 24時間常駐の専門員による医療相談を受けることができる機能として、救急安心センターさっぽろ事業に加入しました。

加入日：令和7年10月1日～

《相談件数》

	医療機関案内	救急医療相談	その他	合計
7年度	95	343	34	472

10. こころの健康づくり事業

(1) いのち支える恵庭市自殺対策計画策定事業

- 令和7年度から令和15年度までを計画期間として、「第2次いのち支える恵庭市自殺対策計画」を策定、推進しています。
- 誰もが健康で安全安心に暮らし、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指します。

(2) 普及啓発

【こころの健康づくり講演会】

「お酒と健康について」旭山病院 精神科医長 中山秀紀 氏

【ゲートキーパー養成講座】

相談者の自殺の危険を示すサインに気づく力、相談先へつなぎ、適切な対応ができる資質を養うことを目的とし、市民や相談関係機関等の職員を対象に実施

【出前講座】

テーマ：「こころの健康づくり」の内容を実施

	こころの健康づくり講演会		出前講座		ゲートキーパー養成講座		備 考
	回数	延人数	回数	人数	回数	延人数	
3年度	1	34	3	188	0	0	新型コロナウイルス感染症予防のため中止
4年度	1	24	1	21	1	19	
5年度	1	79	0	0	1	56	
6年度	1	55	3	64	1	45	
7年度	1	26	6	137	1	18	

(3) 相談・訪問指導

- 相談者の多い年代は、40歳代、50歳代、次いで20歳代となっています。
- 相談内容の多いものは「こころの健康づくり」や「依存症」「ひきこもり」でした。同一の方から複数回相談がある場合も多く、昨年度よりも延件数は増加している。

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
来所・電話・メール 延件数	198	171	276	303	418
家庭訪問 延件数	27	6	16	31	83

	実 件 数				相談内容（重複あり）								
	男性	女性	不明	合計	老人精神保健	社会復帰	依存症関連	思春期精神保健	こころの健康づくり	摂食障害	てんかん	ひきこもり	その他
3年度	32	19	2	53	1	2	1	2	65	0	0	24	130
4年度	30	22	4	56	0	1	2	14	118	0	0	10	39
5年度	40	34	2	76	8	10	4	5	147	0	0	25	95
6年度	36	46	0	82	9	2	21	2	277	4	0	21	21
7年度	49	55	1	105	41	13	78	5	324	10	1	66	29

1 1. 献血事業

- ・ 市民を対象に、北海道赤十字血液センターと連携のもと、市内各事業所等に対し、献血への協力をお願いしました。

	献血実績（人）			実施回数
	200cc	400cc	献血者総数	
3年度	90	2,776	2,866	57
4年度	97	2,541	2,638	59
5年度	49	2,871	2,920	60
6年度	24	2,873	2,897	63
7年度	82	3,102	3,184	63

1 2. 骨髄バンクドナー支援事業

- ・ 骨髄バンクドナー登録やドナー提供を支える環境について動画を作成し、SNS広告等を通じて普及啓発を行いました。また、骨髄等のドナー提供者に対して支援を行いました。

●骨髄等を提供した方への助成

<目的>

ドナー提供者の経済的負担を軽減し、一人でも多くの骨髄等の提供を受けられる環境を整備する。

<助成対象>

骨髄等の提供を行った方

<助成基準>

通院等の日数1日につき2万円(1人1回につき上限10日間)

(単位：千円)

	対象者	助成額
5年度	3	560
6年度	1	180
7年度	2	280

1 3. 薬物乱用防止事業

- ・ 北海道薬物乱用防止指導員を2名推薦し、啓発活動を推進しました。

1 4. 歩くことを通したまちづくり事業

- ・ 歩くイベント開催、歩く環境整備として休憩所設置、学校・団体等と連携したラリーを実施しました。

	参加延人数	休憩所設置数	休憩所利用者数	備 考
3年度	2,332	43	2,362	12か月間実施
4年度	1,884	31	2,966	12か月間実施
5年度	2,291	25	3,330	12か月間実施
6年度	2,361	26	3,402	12か月間実施
7年度	2,318	25	3,560	12か月間実施

15. 保健センター運営協議会事業

- 令和7年度は運営協議会を3回開催し、保健事業の推進について協議しました。

	回数	開催日程	出席者数	審議内容
5年度	1	会議 (R5. 6. 30)	8	(1) 令和4年度保健事業実施報告について (2) 令和4年度新規事業報告について
	2	会議 (R6. 3. 12)	7	(1) 令和6年度保健事業の推進について (2) 令和6年度予算(案)の概要について (3) 令和5年度新規事業報告について (4) 令和6年度新規事業報告(案)について
6年度	1	会議 (R6. 6. 26)	9	(1) 令和5年度保健事業実施報告について (2) 令和6年度新規事業報告について
	2	会議 (R6. 11. 19)	8	(1) 令和6年度新規事業経過報告について (2) 第3次恵庭市健康づくり計画(素案)について (3) 第4次恵庭市食育推進計画(素案)について (4) 第2次いのち支える恵庭市自殺対策計画(素案)について
	3	会議 (R7. 2. 17)	6	(1) 令和6年度新規事業報告について (2) 令和7年度保健事業の推進について (3) 令和7年度予算(案)の概要について (4) 令和7年度新規事業報告(案)について
7年度	1	会議 (R7. 6. 25)	9	(1) 令和6年度保健事業実施報告について (2) 令和6年度新規事業報告について (3) 令和7年度新規事業報告について
	2	会議 (R8. 1. 15)	- (書面)	(1) 恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について
	3	会議 (R8. 3. 18)	7	(1) 令和7年度新規事業報告について (2) 令和8年度保健事業の推進について (3) 令和8年度予算(案)の概要について (4) 令和8年度新規事業報告(案)について

16. 保健センター運営事業等

(1) 広報啓発

- 保健センター事業の市民周知を図るため、「市民健康カレンダー」を市広報誌4月号と同時配布しました。
- 市ホームページを活用し、各種保健事業の周知を図りました。

(2) 各種補助事業

休日等歯科救急診療補助事業

- (社)千歳歯科医師会が実施する祝日及び年末年始の歯科救急診療業務の運営の助成を恵庭市・千歳市・北広島市の3市で実施しました。
 - 恵庭市診療日数27日(GWと年末年始の2医療機関体制も含む)
 - 診療時間 午前9時30分～12時30分

《歯科診療の休日当番実施状況》

	実施回数	患者数	1回平均
3年度	25	69	2.8
4年度	26	77	3.0
5年度	27	65	2.4
6年度	27	82	3.0
7年度	27	67	2.5

II 予算執行状況（令和7年度）

※単位：千円

事業項目	最終予算 ①	実績 ②	比較①－②	備 考
健康診査等事業	29,417	26,269	3,148	
健康診査等事業	1,777	1,466	311	感染症予防（肝炎・エボラコックス）含む
各種がん検診事業	24,945	22,169	2,776	
がん検診推進事業	2,695	2,634	61	働く世代のがん検診推進事業
※ 特定健康診査等事業費	61,845	55,078	6,767	予算執行は国保医療課
健康増進事業	376	335	41	
健康教育・健康相談事業	346	305	41	
訪問指導事業	30	30	0	
歯科保健事業	5,694	4,614	1,080	
食育推進事業	353	302	51	
予防接種事業	187,058	169,592	17,466	
夜間診療所運営事業	107,127	104,830	2,297	会計年度任用職員の給与執行は職員課
救急医療対策事業	19,645	19,020	625	
骨髄バンクドナー支援事業	1,363	643	720	
救急安心センター事業	3,102	2,658	444	
こころの健康づくり事業	299	246	53	
歩くことを通したまちづくり事業	571	554	17	
保健センター運営協議会事業	166	151	15	
保健センター運営事業	2,686	2,555	131	
緑と語らいの広場複合施設維持管理事業	1,746	1,730	16	
計	421,448	388,577	32,871	

事業項目	予算 ①	実績 ②	比較①－②	備 考
一般会計	衛生費	357,857	331,769	26,088
	総務費	1,746	1,730	16
国民健康保険特別会計	61,845	55,078	6,767	
計	421,448	388,577	32,871	

令和7年度 新規事業報告

事業名	救急安心センターさっぽろ事業（＃7119）
目 的	24時間医療相談が常駐の専門員で対応できるため、緊急度に応じた的確な案内や救急医療に繋げることができる。 また、近年は外国人も増えてきたこともあり多言語対応も可能で市民サービスに大きく寄与することができる。
対象者	恵庭市民
実施期間	令和7年10月1日～
内 容 (実施方法・周知等)	救急安心センターさっぽろとは、札幌圏域の市町村に居住する住民が救急医療相談を札幌市にあるコールセンターで専属の看護師が24時間365日受けることができる平成25年から開始した事業である。ただし、当該事業のサービスを受けるためには、各市町村が当該事業に加入する必要がある、毎年、一定程度の費用負担が発生するものである。 恵庭市の現況として、救急安心センターさっぽろには令和6年度時点では加入しておらず、令和5年度にNTTトーキ案内サービス（医療案内サービス）が終了した後は、救急医療相談窓口が無かったため、119発信が増え、当該発信があった場合は恵庭市の救急指令が受け、救急車の出動が必要な案件かどうかを判断し、救急出動が必要がない場合においても病院の案内などは救急指令が対応していた。それが令和7年10月より共同指令となることから、すべての119は札幌市において受付をするが、あくまでも救急車の出動が必要かどうかの判断に留まり、救急ではない場合については救急安心センターさっぽろに加入していない市町村は相談の受付を行わないことから、さらに相談窓口がなくなってしまう課題がある。 そのため、共同指令の開始に伴うタイミングで救急安心センターさっぽろに加入することにより上記課題について解決を行う必要がある。
備 考	（※現時点での加入自治体） ●札幌市・石狩市・北広島市・新篠津村・栗山町・当別町・南幌町・島牧村・長沼町
令和7年度実績	R7.10月～R8.3月までの恵庭市民の利用実績 472件

令和7年度 新規事業報告

事業名	带状疱疹ワクチン予防接種定期接種
目 的	加齢をリスクとしており、50歳代以降で罹患率が高くなる（ピークは70歳代）ため、抗ウイルス薬による予防接種を実施し、個人の発病またはその重症化を防止することを目的とする。
対象者	①65歳の方。 ②60歳以上65歳未満の方であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害で身体障害者手帳1級を所持し、日常生活がほとんど不可能な方。 ③65歳を超える方については、経過措置として5歳年齢ごとが対象（70、75、80、85、90、95、100歳。101歳以上は、定期接種初年度に限り全員を対象とする）。
実施期間	令和7年度4月1日～ 通年接種
内 容 (実施方法・周知等)	【使用ワクチン】 乾燥弱毒性生水痘ワクチン、乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 乾燥弱毒性生水痘ワクチンは、1回皮下に注射する。 乾燥組み換え带状疱疹ワクチンは、間隔を空けて2回筋肉内に注射する。 【接種費用】 乾燥弱毒性生水痘ワクチン 自己負担額4,400円 乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 自己負担額11,000円 【周知】 広報えにわ4月号、各SNS、個別通知
令和7年度実績	令和7年4月～令和8年3月合計 1,691回 内訳：乾燥弱毒性生水痘ワクチン 474件 乾燥組み換え带状疱疹ワクチン 1,217件

令和7年度 新規事業報告

事業名	成人歯科健診（歯周疾患検診）事業【拡大】
目 的	歯科口腔保健の推進に関する法律及び健康増進法の規定に基づき、歯周疾患検診（以下「検診」という。）を実施し、歯周病の予防及び歯の喪失防止と歯科口腔保健意識の向上を図ることを目的とする。
対象者	恵庭市民であり、検診当該年度の年齢が20歳、30歳【拡大】、40歳、50歳、60歳、および70歳の者。 母子健康手帳の交付を受けている妊婦及び産婦【拡大】
実施期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
内 容 (実施方法・周知等)	【事業内容】 個別歯科医療機関での成人歯科健診の実施 【実施方法】 恵庭市歯科医師会への委託 【周知】 対象者へ事前に個別案内 【健診内容】 ①問診：歯周疾患に関連する自覚症状の有無等の聴取 ②歯周組織検査：歯及び歯周組織等の口腔内の状況の検査 ③健診結果の判定と結果通知：「要指導」・「要精検」者への指導
令和7年度実績	令和7年度歯周疾患検診 全件数(R7.4～R.3合計) 308件 20歳：19件 30歳：18件 産婦：15件

令和8年度 移管事業報告

事業名	介護予防把握事業
目 的	要介護状態あるいは顕著な虚弱化を予防するため、医療・福祉及びその他の関係機関が連携し、要支援、要介護状態となる可能性の高いと考えられる高齢者の実態を把握し、要介護状態や虚弱化をもたらす主要な危険因子を早期に発見し、生活指導や改善プログラムに結びつける。
対象者	要介護・要支援を除く第1号保険者で年度内に70歳に到達する者 (介護保険認定者および地域包括支援センターが支援する人を除外)
実施期間	平成29年度～（令和8年度～介護福祉課より移管）
内 容 (実施方法・周知等)	【実施内容】健康チェック票を送付し、返信者のうち優先度基準に該当する者に対して訪問等で健康維持・改善のために必要な保健指導、介護予防のための指導、サービス紹介などを行う。また、未返信者については再送付を行う。

令和8年度 移管事業報告

事業名	高齢者健康づくり支援事業
目 的	介護予防に関する知識の普及啓発により、高齢者が自立した生活を送れるよう市民の介護予防への関心と理解を深めること。
対象者	恵庭市民（概ね65歳以上の高齢者）
実施期間	平成20年度～（令和8年度～介護福祉課より移管）
内 容 (実施方法・周知等)	（１）介護予防講演会 【実施内容】年１回、医師や大学教授等を講師として介護予防をテーマとする市民向けの講演会を実施する。 【周知】広報、市ホームページ、シニア向けポータルサイト、地域生活紙ちゃんと、FM放送e-niwa、各種事業におけるチラシ配布、ポスター掲示、関係機関等への案内文書の送付等 （２）シニア向けポータルサイト「えにわ百歳生活のコツ」 百歳体操やサロン、病気の予防や健康に関する情報の他、ボランティア活動、介護保険の情報などを掲載。

令和8年度 移管事業報告

事業名	介護予防地域リーダー支援事業
目 的	地域包括ケアシステムの構築に向け、住民主体による介護予防の推進を図るため、「いきいき百歳体操の住民ボランティア(以下、いきいき百歳体操サポーター)」を養成し、その活動を支援すること。
対象者	いきいき百歳体操サポーターとしての活動を希望する市民
実施期間	平成19年度～（令和8年度～介護福祉課より移管）
内 容 (実施方法・周知等)	(1) いきいき百歳体操サポーター養成講座（市民、事業所向け） 【対象者】市民、市内の通所介護事業所職員 【実施内容】 ・講話～高齢者の健康づくり（フレイル予防）、いきいき百歳体操の特徴、高齢者の運動時の注意点、サポーターの役割、現役サポーターとの交流、オーラルフレイル、かみかみ百歳体操の効果、いきいき百歳体操の地域展開の方法、ボランティアポイントについて ・実技～いきいき百歳体操、かみかみ百歳体操、しゃきしゃき百歳体操 (2) サポーター交流会 【対象者】前年度にサポーター養成講座を受講した者、いきいき百歳体操実施サロン代表者等 【実施内容】専門家による講話・実技等

令和8年度 移管事業報告

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 地域支えあい・地域づくり指導（リハビリテーション専門職サロン派遣）事業
目 的	住民主体による介護予防に資する活動の中で、リハビリテーション専門職による健康講話を行うことで、介護予防に関する知識の普及啓発を促進し、介護予防に資する活動の継続支援を行うことを目的とする。
対象者	市内で活動するサロン
実施期間	平成29年度～（令和8年度～介護福祉課より移管）
内 容 (実施方法・周知等)	【回数】 16回/年 【実施内容】 北海道リハビリテーション専門職協会に依頼し、専門職を講話希望サロンに派遣し、介護予防に関する健康講話、いきいき百歳体操の助言・指導、体力測定及び測定結果に関する解説等を実施。 【周知】 サロンに対して講話希望調査

令和8年度 移管事業報告

事業名	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 地域支えあい・地域づくり指導（サロン派遣）事業
目 的	通いの場である百歳体操サロンに対して講師を派遣し、百歳体操における動作や負荷調整等について継続的な指導を行うことで、効果的な動作・負荷調整等の理解を深め、運動効果の向上へ向けた意欲と行動の改善を目的とする。
対象者	市内で「いきいき百歳体操」を実施するサロンのうち5サロン
実施期間	令和6年度～（令和8年度～介護福祉課より移管）
内 容 (実施方法・周知等)	【回数】最大20回/サロン 【実施内容】 リハビリテーション専門職・健康運動実践指導者による百歳体操の動作・負荷調整等の指導を各サロンの活動場所において継続的に行う。 初回～10回目：安全に体操を行うための数唱、声かけ等、体操時の注意点の説明 11回目～最終回：体操動作・各個人に合わせた負荷の調整指導

令和8年度 新規事業報告

事業名	RSウイルスワクチン予防接種定期接種
目 的	生後1歳までに50%以上、2歳までにほぼ100%の子どもが感染するRSウイルス感染症を予防するため、妊娠中の母体をとおして胎児に免疫を獲得させる母子免疫ワクチンの接種を行う。
対象者	接種日時時点で恵庭市に住民登録がある妊娠28週0日から36週6日までの妊婦の方
実施期間	令和8年4月1日～ 通年接種
内 容 (実施方法・周知等)	【使用ワクチン】 組み換えRSウイルスワクチン 組み換えRSウイルスワクチンを1回筋肉内に接種する。 【接種費用】 自己負担額は無料 【周知】 広報えにわ3月号、HP等 【実施医療機関】 市内2医療機関で実施。また当ワクチンは主として妊婦健康診査を実施している産婦人科医療機関での接種が見込まれることから、千歳市の2医療機関、札幌市医師会傘下の産婦人科で当市予防接種事業へのご協力に合意をいただいた医療機関でも接種を実施。
令和8年度実績	令和8年4月実績（5月時点報告数値） 組み換えRSウイルスワクチン 26件

令和8年度 新規事業報告

事業名	恵庭市骨粗しょう症検診事業
目 的	骨粗しょう症の早期発見及び重症化予防を図るため、骨粗しょう症検診(以下「検診」という。)を実施し、市民の健康の保持増進に寄与すること。
対象者	受診日において恵庭市に居住地を有する女性であって、当該年度に満40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳又は70歳となる者
実施期間	令和8年4月1日～
内 容 (実施方法・周知等)	受診できる検診（市で行う集団検診）：レディース検診（年5回）、送迎バス検診（年13回） 検診内容： （1）問診 （2）骨量測定（DXA法又は超音波法） 自己負担金：500円（生活保護受給者、市民税非課税世帯に属する者は無料） 周 知：市ホームページ、市民健康カレンダー（広報4月号と同時配付）、広報えにわ5月号 等

令和8年度 新規事業報告

事業名	恵庭市ポリファーマシー対策事業（国民健康保険特別会計）
目 的	重複・多剤等の服薬状況にある対象者に対して、重複・多剤服薬による健康被害を防ぎ、健康の保持増進・適切な受診や処方促進を図ることで、医療費の適正化を推進する。
対象者	恵庭市国民健康保険加入者
実施期間	令和8年4月1日～
内 容 (実施方法・周知等)	重複服薬、多剤服薬、併用・傷病名・検査値禁忌、長期処方の状態にある対象者を抽出し通知、専門職より個別に架電し保健指導を行う。（対象者の選定については、優先順位と予算に応じて調整） 委託先：北海道国民健康保険団体連合会、JMDC スケジュール（予定）： 6月 データ抽出（対象者は直近の診療月で抽出） 8月下旬 通知発送 9月 コールセンター開設、保健指導 3月 分析、効果検証

令和8年度 新規事業報告

事業名	千歳市との1次救急外科診療体制の確保に係る連携																														
目 的	恵庭市と千歳市が、相互の連携のもと、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用し、将来にわたり「1次救急外科診療」に関する安定した提供体制の確保を図る。																														
対象者	恵庭市民・千歳市民																														
実施期間	令和8年10月1日～																														
内 容 (実施方法・周知等)	主な連携・協力事項： (1) 両市が運営する平日の「1次救急外科診療」について、医師会及び医療機関との連携による当番医制の共同運営を行う。 (2) 救急医療体制の維持・向上に向けた情報共有と協力。 期待される効果： 両市における安定かつ持続可能な外科1次救急医療体制を構築することで、医療機関が診療を行っていない夜間・休日における医療体制の確保が期待される。 1次救急外科医療体制の変更点： 診療時間等については、両市でこれまで異なる運用が行われていたことから、18時から22時までを基準時間とし、実際の運用は現在の1次救急外科診療体制の実施状況等を踏まえ、実施医療機関毎に設定する。 ●現在の1次救急外科診療体制（平日） <table><tr><th>区 分</th><th>恵庭市</th><th>千歳市</th></tr><tr><td>実施医療機関</td><td>恵み野病院、えにわ病院、恵庭第一病院</td><td>千歳市民病院、千歳豊友会病院、北星病院、恵み野病院、恵庭第一病院</td></tr><tr><td>平日(月～金曜)</td><td>18:00 ～ 21:30</td><td>17:00 ～ 0:00</td></tr></table> ●連携後の1次救急外科診療体制（平日） <table><tr><th>医療機関</th><th>現在</th><th>連携後</th></tr><tr><td>恵み野病院</td><td>17:00 ～ 0:00</td><td>18:00 ～ 0:00</td></tr><tr><td>えにわ病院</td><td>18:00 ～ 21:30</td><td>18:00 ～ 22:00</td></tr><tr><td>恵庭第一病院</td><td>18:00 ～ 21:30</td><td>18:00 ～ 0:00</td></tr><tr><td>千歳市民病院</td><td>19:00 ～ 22:00</td><td>19:00 ～ 22:00</td></tr><tr><td>千歳豊友会病院</td><td>19:00 ～ 22:00</td><td>19:00 ～ 22:00</td></tr><tr><td>北星病院</td><td>19:00 ～ 22:00</td><td>19:00 ～ 22:00</td></tr></table> 周知： 広報えにわ8月号又は9月号、市ホームページ	区 分	恵庭市	千歳市	実施医療機関	恵み野病院、えにわ病院、恵庭第一病院	千歳市民病院、千歳豊友会病院、北星病院、恵み野病院、恵庭第一病院	平日(月～金曜)	18:00 ～ 21:30	17:00 ～ 0:00	医療機関	現在	連携後	恵み野病院	17:00 ～ 0:00	18:00 ～ 0:00	えにわ病院	18:00 ～ 21:30	18:00 ～ 22:00	恵庭第一病院	18:00 ～ 21:30	18:00 ～ 0:00	千歳市民病院	19:00 ～ 22:00	19:00 ～ 22:00	千歳豊友会病院	19:00 ～ 22:00	19:00 ～ 22:00	北星病院	19:00 ～ 22:00	19:00 ～ 22:00
区 分	恵庭市	千歳市																													
実施医療機関	恵み野病院、えにわ病院、恵庭第一病院	千歳市民病院、千歳豊友会病院、北星病院、恵み野病院、恵庭第一病院																													
平日(月～金曜)	18:00 ～ 21:30	17:00 ～ 0:00																													
医療機関	現在	連携後																													
恵み野病院	17:00 ～ 0:00	18:00 ～ 0:00																													
えにわ病院	18:00 ～ 21:30	18:00 ～ 22:00																													
恵庭第一病院	18:00 ～ 21:30	18:00 ～ 0:00																													
千歳市民病院	19:00 ～ 22:00	19:00 ～ 22:00																													
千歳豊友会病院	19:00 ～ 22:00	19:00 ～ 22:00																													
北星病院	19:00 ～ 22:00	19:00 ～ 22:00																													